

(公印省略)

医 政 第 3 0 4 号
令和 2 年 4 月 2 8 日

関係医療機関管理者 殿

大分県福祉保健部医療政策課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等の実施状況調査について (様式変更)

本県の医療行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

上記のことについては、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査について (依頼) (令和2年4月24日医政第276号、大分県福祉保健部医療政策課長通知)」により依頼したところですが、厚生労働省医政局医事課から、以下のとおり「医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票 (別添1)」の記載内容について変更の連絡がありました。

つきましては、「医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票 (別添1)」の作成にあたっては、以下の変更内容をご確認のうえ提出いただくようお願いいたします。

また、「医療機関が電話やオンラインによる診療を行う場合の手順と留意事項」についてのマニュアルを添付しますのでご参照ください。

〈 変更内容 〉

変更箇所 : 「初診からの電話等による診療等の実施について」欄

変更前 : 該当するものに「○」を記入

変更後 : 電話による診療の場合は「1」、視覚の情報を含む情報通信手段による診療の場合は「2」と記入

備考 : 変更前の様式を使用いただいても構いませんが、当該欄には「1」又は「2」を記入願います。

変更後の様式については、大分県ホームページにも掲載していますので
ご活用ください

〈 大分県ホームページ URL 〉

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/tsuuchi.html>

(担 当) 大分県 福祉保健部 医療政策課

医務班 上田、山橋、戸高、安部

TEL 097-506-2646